

薬剤によるリンパ球幼若化試験の留意点

- 1) 検体量は、1薬剤追加ごとに保存液加血液6mLを追加してご提出ください。
- 2) 本案内書表記の血液量でも、検査に必要なリンパ球数が得られず、検査不能となる場合があります。
特に2薬剤以上のご依頼の場合は、必ず優先順位をご指示ください。
ご指示のない場合は、依頼書上のご記入順に従って検査します。
- 3) 検体と同時に1回投与量の薬剤をご提出ください。
薬剤が粉末のものは粉末を、油溶性薬剤でも粉末があるものは粉末を、座薬またはシロップ剤で粉末もしくはカプセルのあるものは粉末もしくはカプセルをご提出ください（規制薬はお預かりできません）。
- 4) 上記 1), 3) と併せて、1薬剤につきヘパリン加血液2mLまたはヘパリン血漿1mLをご提出ください。

薬剤数 (種類)	保存液 加血液 *	リンパ球 保存容器 (容器番号21)	ヘパリン 加血液	ヘパリン容器 (容器番号10)		ヘパリン 血漿
				4mL管 使用時	9mL管 使用時	
1	15mL	2本	2mL	1本	1本	1mL
2	21mL	3本	4mL	1本	1本	2mL
3	27mL	4本	6mL	2本	1本	3mL
4	33mL	5本	8mL	2本	1本	4mL
5	39mL	5本	10mL	3本	2本	5mL
6	45mL	6本	12mL	3本	2本	6mL

リンパ球保存液加血液と、ヘパリン加血液もしくはヘパリン血漿を併せてご提出ください。

*リンパ球数 (WBC×リンパ球%) が 1,000/μL以下の場合、保存液加血液の採血量を増やす必要がありますので、営業担当者までお問い合わせください。